

鎌ヶ谷市DX基本方針

第2.1版

デジタル化が一人ひとりの「便利で快適」を支えるまち

令和8年3月

企画財政課DX推進室

背景

●本市の状況

本市はこれまで、さまざまな行政事務のシステム化を進めるとともに、総合基本計画に掲げる政策のひとつ「持続可能な行財政運営」の一環として、新たなデジタル技術を積極的に活用し、事務の効率化や市民の利便性向上を図る「事務のデジタル化・効率化」に取り組んでまいりました。

しかしながら、他の多くの自治体と同様に、本市も少子高齢化・人口減少のみならず、自然災害・感染症拡大等の予測困難な社会課題に直面しています。めまぐるしく変化する社会課題に迅速に対応し、市民の利便性向上を持続していくために、行政事務に「変化への強さ」が求められています。

●国の動向

国は令和5年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（以下、「重点計画」といいます。）を策定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示しています。また、デジタル社会の実現に向けた戦略・施策として、「デジタル社会の実現に向けた構造改革」、「デジタル田園都市国家構想の実現」を掲げています。

国は、デジタル社会の構築に向けた取組を自治体において着実に進めていくため、重点計画等における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」を策定しました。

●基本方針の策定

本市が今後、さまざまな社会課題に柔軟に対応し、持続可能な形で市民サービスを向上させるためには、制度や組織、業務やサービスのあり方等をデジタル技術の活用により変革していくデジタル・トランスフォーメーション（DX）が鍵となります。

この基本方針は、組織が一丸となってDXを成功に導くための最も基本的な規範として、一人ひとりが共有すべきビジョンや、ビジョンに向かって取組を進める際の共通の行動指針等を表明するべく、本市の状況や国の動向等を踏まえ策定したものです。

なお、基本方針自体も、社会課題の変化等に応じ改定を行います。



ビジョン（目指す姿）

デジタル化が一人ひとりの 「便利で快適」を支えるまち

「便利」や「快適」は一人ひとり異なり、時代とともに変化していきます。
本市のDXでは、変化に対応し続けられるよう業務を変革することで、市民サービス向上の取組みを持続できるようにします。

行動指針

一人ひとりが一つのビジョンに向かっていくためには、共通の行動指針が必要です。
本市では、次の事項を行動指針として共有しながらDXに関するさまざまな取組を進めることで、ビジョンを実現します。

行政情報はデジタル化する

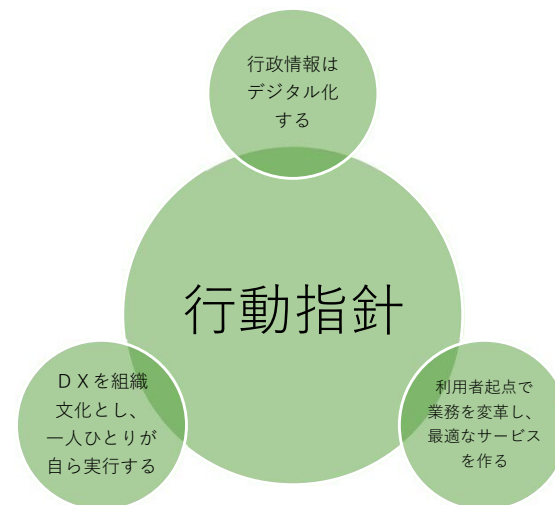
- データが価値創造の源泉であることに着目し、行政情報は原則として紙面ではなく、デジタル化して記録します。
- 行政情報は、情報セキュリティを確保しつつ、様々な業務で円滑に再利用しやすいよう取扱います。

利用者起点で業務を変革し、最適なサービスを作る

- 状況の変化に応じ、手段としてデジタルツールを活用しながら、既存の業務プロセスを変革することで、利用者にとって最適なサービスを作ります。
- 常に利用者の視点を反映できるよう、サービスと業務プロセスは、廃止・縮小も視野に、簡素かつ柔軟で、全体で調和のとれたものとしします。

DXを組織文化とし、一人ひとりが自ら実行する

- 職員全体でDXを組織文化として共有し、全体最適の観点から絶えずDXを続けることで、ビジョンの実現を目指します。
- 市の総合計画との連携、人材育成制度、フォローアップ体制等を通し、一人ひとりが自らDXを実行できる環境を作ります。



取組領域

D Xに関する各取組は、次のとおり性質に応じて各領域に分け、体系化して管理します。
取組領域の中でも「D X推進環境の整備」は、他の領域を加速する礎となるため、重点的に進めていきます。

D X推進環境の整備 【重点的に進める】

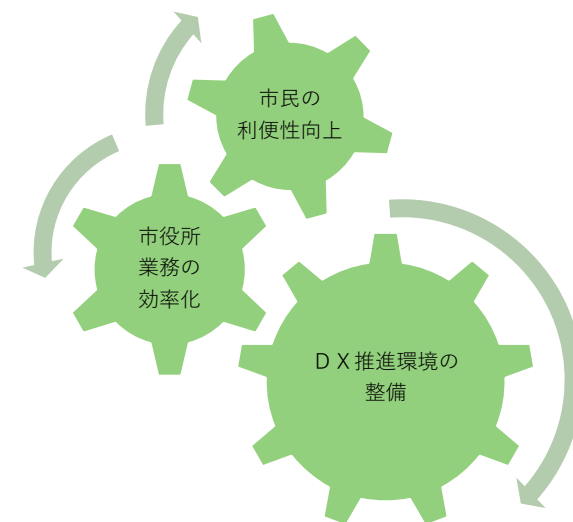
- 例：行政情報のデジタル化、業務用無線LAN整備、デジタル人材育成

市役所業務の効率化

- 例：自治体システムの標準化・共通化、電子決裁の導入、ノーコードツール※1の活用

市民の利便性向上

- 例：行政手続きのオンライン化、書かないワンストップ窓口、デジタルデバイド※2対策



【用語解説】 ※1：プログラムの知識がなくても簡単にシステムを作ることができるツール
※2：デジタル技術を使える人と使えない人の間に生じる情報格差

取組の戦略的推進

D Xに関する様々な取組がある中、ビジョンの実現に向けた成果を最大化するために、限られた資源を投入すべき取組を選定し、工程概要として取りまとめたものが、本市の「D X戦略」です。

重点的に進める取組領域である「D X推進環境の整備」に当たる取組に注力するほか、「市役所業務の効率化」「市民の利便性向上」に当たる取組についても、バランス良く推進していきます。

各取組の具体的な内容は基本方針では定義せず、別途「プロジェクト」として定義し、機動的かつ一貫した管理を行います。

該当する 主な取組領域	取組名	R7度上期	R7度下期	R8度上期	R8度下期	R9度上期	R9度下期	R10度上期	R10度下期
【重点的に進める】 D X推進環境の整備	デジタル人材の育成	◎	▷	▷	▷	▷	▶	▷	▷
	汎用ノーコード・データベースの活用	◎	▷	▷	▷	▷	●		
	職員認証の仕組みの強化			◎	▷	▷	●		
市役所業務の効率化	契約管理システムの導入		◎	▷	▷	▷	●		
	保育園ICT化	▷	▷	▷	▷	▷	●		
	統合型GISの導入			◎	▷	▷	▷	▷	▶
市民の利便性向上	書かない窓口の導入(※)	◎	▷	▷	▷	▷	●		
	行政手続きのオンライン化(※)	▷	▷	▷	▷	▷	▶	▷	▷

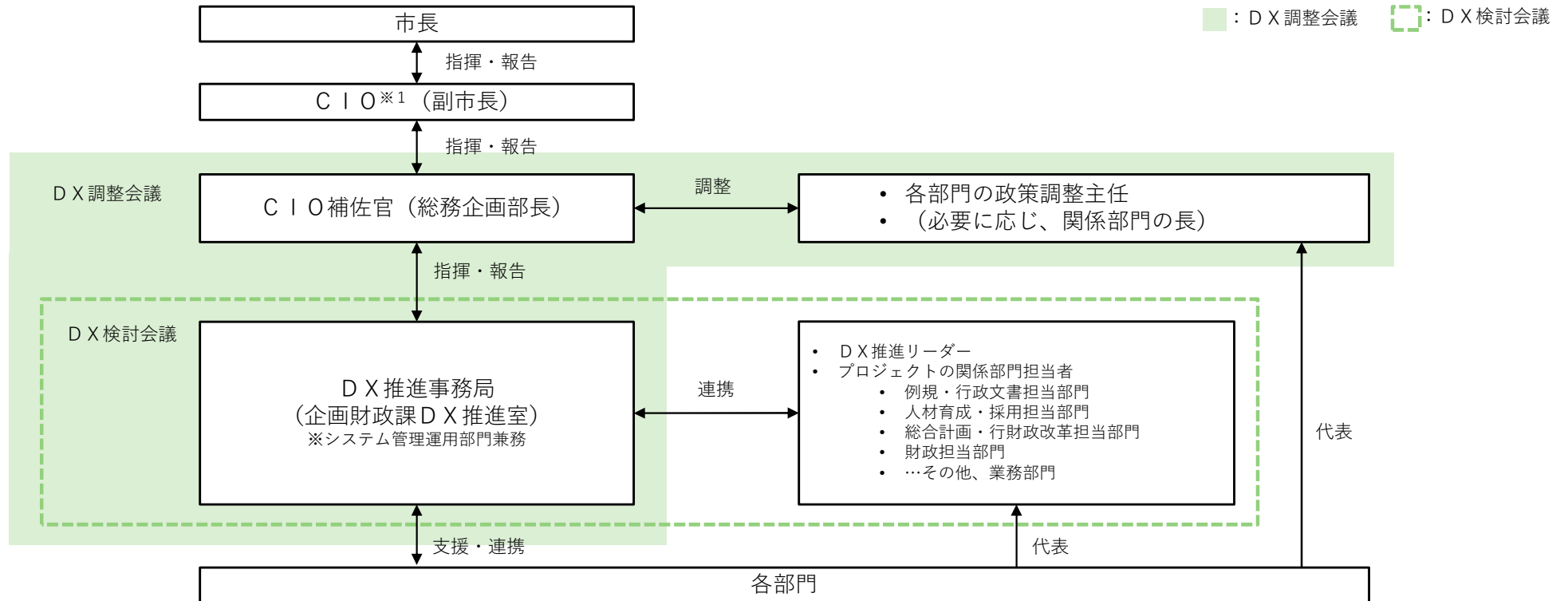
【凡例】◎：取組の開始 ▷：取組の継続 ▶：継続取組の見直し ●：取組の完了
(※)：来庁を必要としない手続きについては、窓口のオンライン化を積極的に進めていきます。

推進体制

D X 推進事務局が司令塔となり、本市各関係部門と、D X 調整会議及びD X 検討会議を組織します。

D X 調整会議では、D X に関わる各部門の代表者が集まり、意思決定に向けた調整を行います。

D X 検討会議では、D X 推進リーダーや、プロジェクトの関係部門担当者が業務課題等を持寄り、取組のあるべき姿について議論を行います。



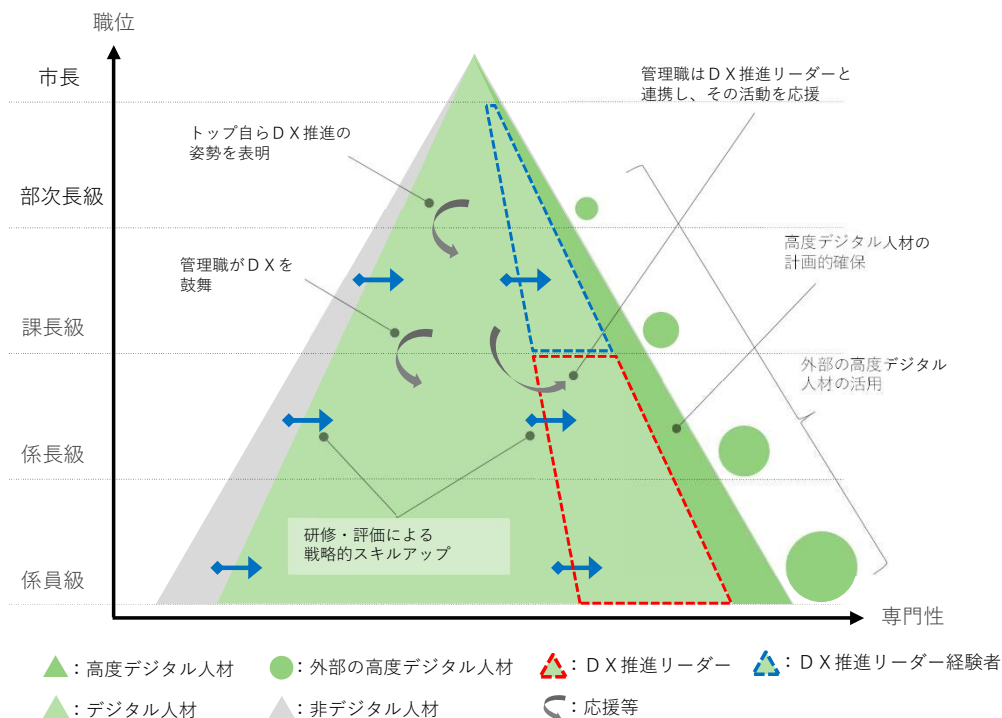
【用語解説】 ※1: Chief Information Officer。最高情報責任者。

デジタル人材の育成・確保

人材育成基本方針等と整合を取りながら、行動指針のひとつ「DXを組織文化とし、一人ひとりが自ら実行する」を実現するため、職員をデジタル人材として育成します。

高度デジタル人材は、DXに係る専門性を発揮しながら指導的役割を担います。デジタル人材の中でもDX推進リーダーは、高度デジタル人材等の関係者との橋渡しを行いながら、DXの取組をリードします。

デジタル人材確保・育成の全体像



- 高度デジタル人材
 - デジタルツールの「目利きができる」「作ることができる」人材と位置付ける。
 - DXに係る各分野において専門性を発揮しながら、取組のリード及びマネジメントを行うことで、指導的役割を担う。
 - 必要に応じ、即戦力となる人材を組織外部から確保する。
- DX推進リーダー
 - デジタル人材の中でも、デジタルツールを「活用できる」、要件を整理し「発注できる」人材と位置付ける。
 - DX推進部門と各DX推進リーダーは、互いに連携し、高度デジタル人材や関係事業者等と、プロジェクト担当部門の職員との橋渡しを行う。
 - プロジェクト担当部門のDX推進リーダーは、上記の連携を行いながら、自部門のDXをリードする。
- デジタル人材
 - デジタルツールを円滑に「使える」人材と位置付ける。
 - デジタル時代の住民ニーズに合った行政サービスを提供するため、デジタルリテラシー※1を高め、導入されたデジタルツールを活用して業務を遂行する。
- 非デジタル人材
 - デジタル人材へと育成していくべき人材と位置付ける。
 - デジタル人材研修の受講、評価のフィードバック等を通し、デジタル人材への早期の育成を目指す。

【用語解説】 ※1：デジタル技術を理解し、利用する能力。

関連計画との整合

基本方針は、DXの側面から市の総合基本計画を支えます。

基本方針の改定やDXに係る各取組の管理にあたっては、総合基本計画をはじめ、行財政改革推進プラン、人材育成基本方針の他、国の推進計画等の関連計画と整合を取ります。

		R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本方針		▷	▷	●	▷	▷	▷
プロジェクト管理		▶	▶	●	② ▶	▶	▶
市の関連計画	総合基本計画：基本構想	▷	▷	▷	▷	▷	▷
	総合基本計画：基本計画	▷	▷	●	▷	▷	▷
	総合基本計画：実施計画	▷	▷	● ①	▷	▷	▷
	(地域再生計画・地方版総合戦略)	▷	▷	●	▷	▷	▷
	行財政改革推進プラン	▷	▷	●	▷	▷	▷
	人材育成基本方針	▷	▷	▷	▷	●	▷
	定員適正化計画	▷	▷	●	▷	▷	▷
	情報セキュリティポリシー	▶	▶	▶	▶	▶	▶
国の関連計画	自治体DX推進計画	▷	▷	▷	▷	▷	●

①：DXに関する計画の改定や各取組の管理は、関連計画との整合を取りながら進めます。特に、令和8年度から令和9年度への切替時期には、国の推進計画の終期や市の総合基本計画の改定等が集中するため、これに合わせ、基本方針や取組全体を見直します。

②：基本方針に基づき、DXに関する取組を、プロジェクトとして継続的に管理します。行動指針のひとつ「利用者起点で業務を変革し、最適なサービスを作る」を反映し、各取組は、必要に応じて随時見直します。

【凡例】 ○：本格的な開始 ▷：継続 ▶：必要に応じた改定 ●：定期改定または後続計画への移行 —：未定

※ここでの関連計画は、方針・戦略・アクションプラン等を含みます。

改定履歴

- 策定：令和6年9月24日
 - 鎌ヶ谷市DX基本方針を第1.0版として策定。
- 改定：令和7年4月18日
 - DX戦略を追加し、鎌ヶ谷市DX基本方針を第2.0版として改定。
- 改定：令和8年3月25日
 - 年度進行及び取組の進捗状況等の反映による工程表の修正に伴い、第2.1版として改定。